

令和4年度 碧南市青少年問題協議会 会議録

1 日 時 令和4年6月29日（水）午後2時～午後3時30分

2 場 所 碧南市文化会館 5階 研修室2

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 生田 弘幸、 河原 厚司、 杉浦 民生、 杉浦 賢二、  
名倉 伸介、 鈴木 尚哉、 多田 宏明、 山本美千代、  
杉浦真喜子、 神谷佐奈己

(2) 欠席者 池田 定史、 新美 宗和、 佐藤 聖志、 松永 聡

(3) 事務局職員

教育部長 岡崎 康浩

学校教育課長 小島 広明、 生徒指導担当主事 榊原 純子

地域協働課長 鈴木 勝哉

生涯学習課長 鈴木 善三 課長補佐 山田 光則

生涯学習課担当 高橋 泰、 榊原 康史

(4) 傍聴者 なし

4 議事の要旨

(1) 会長の選任およびあいさつ

事務局が会長に 生田 弘幸 委員を選任。

(会長のあいさつ)

あいさつ後、14名中10名の出席を確認し、本会の成立を確認。

(2) 副会長の指名

会長が副会長に 多田 宏明 委員を指名。

(3) 青少年問題協議会の役割と活動

事務局から、資料3・4により、青少年育成関係機関組織表及び令和4年度青少年育成事業基本方針について説明した。本提案についての発言は以下のとおり。

(主な発言)

会 長：今、説明のあったように、緊急時には本会を臨時に開催するということだが、これまでに緊急に開催されたことはない。あってはならないが、非常事態には緊急でお集まりいただく事になることをご承知おきいただきたい。

(4) これまでの話し合いを受けた取り組みについて

ア 碧南市「こども110番の家」の現状及び今後の取り組みについて

事務局から、資料5に基づき、碧南市における「こども110番の家」に関わる昨年度の取り組み及び今後の計画について報告がなされた。

(主な発言)

会 長：「こども110番の家」新規登録あるか。

事務局：今回、中央地区に新規登録はなく、現在42軒。マップについては現状

に合ったものに更新したいと考える。

A委員：私は「こども110番の家」創成期に連絡員としてかかわった。今回継続の確認をしたこともあり、青少年育成推進員とともに、新しくマップを作り替えようと考えている。

会 長：マップ更新にかかる費用について予算的な心配はあるか。

事務局：青少年育成地区推進委員会の活動費の中で賄える。

A委員：「110番の家」の対応の仕方について、寸劇を通して説明したのぞみ隊の演目は大変面白かった。啓発の効果絶大であるので、今後も地域防犯という観点からいろいろな地区、場面で積極的に活用されたい。「110番の家」の方がいざという時どう行動すべきか等、非常に分かり易かった。

B委員：のぞみ隊は県警の警察官で組織した寸劇スペシャリスト集団。要請があれば、県内の学校や自治会に幅広く訪問し、110番の家の活動について啓発活動を行っている。今後、市内で要請があれば、碧南署に声をかけていただければ喜んで協力する。

事務局：実際に「子ども110番の家」に駆けこまれた経験がなく、いざ現実となった時にどう対応しているのか理解できている人は少ない。そのため、寸劇を見るだけでなく、実際に役者として参加者に体験していただくことでより深い理解が得られた。

また、子どもがいざ被害にあいそうになった時にどう行動するかについても演じた場面があった。今後、学校にもお招きして、子どもたちに体験してもらうことも大切なことではないか。

イ 子どものスマホ、SNS利用にかかる取り組み

事務局から、資料6に基づき碧南市における「子どものスマホ、SNS利用にかかる取り組み」に関する昨年度の取り組み及び今後の計画について報告がなされた。

昨年の本会議で、学校教育課や警察署から、コロナ禍を通して増えているネット上のトラブルの現状について報告され、困っている親も多数見られることから、学校だけでなく地域ぐるみで子どもたちを守る活動を展開する必要があるのではないかと提言を受けた。

そこで、昨年度のモデル地区である棚尾地区がスマホ・SNSに関するアンケートを行い、その結果や生活安全課の職員による講話を収録したDVD作成した。また、県民会議が重点項目に挙げて取り組む「ペアレンタルコントロールによるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」を受けて、保護者を対象に、子どものスマホ安全利用のための勉強会を開催した。

(主な意見)

C委員：我が家ではスマホに関するルールづくりをし、使用を許可している。アンケートの中で見られたトラブルの様子を見て、親が問題意識をもつことが大切で親が本気で臨んでいかないとこういう問題は防ぐことはできない

と感じた。

D委員：自分の子は20%の「持っていない側」。自ら欲しがらない。「持つ側」になると、クラスラインへの参加等、大変な側面もあり、メリットデメリットを子どもが自身の価値観で判断している。

安城市はタブレットを毎日持ち帰らせ、部活動などの各種連絡・通知に使用しているが、碧南市においては非常時のみタブレットを持ち帰らせている。どのような運用が適切であるのかは今後の課題だと思う。

B委員：娘の中学入学を機に端末を持たせたが、その際、フィルタリングサービスを精査した。利用時間制限、所在地の通知、アプリケーションインストールの際の保護者承認等、利用価値は高い。導入してよかったと思える。

会長：やはり最終的には親がフィルタリング等しっかり配慮するしかないのだが、その方法が分からない。現状、子ども向けの学習機会はあるが、親向けの勉強の機会がない。今後、やはり親だけを集めて、親向けの学習機会創出が大切だと言える。

D委員：自分は娘のタブレットをもっている。一度フィルタリングをかけようと調べてみたら、非常にたくさんの情報があり、フィルターの商品設定が複雑煩瑣で断念した。保護者向けのスマホ教室開催を熱望する。

会長：学校や生涯学習課、警察が、保護者を対象としたスマホ教室は各所で多様に開催されている。また、PTAのセミナーとしてやることも一案。

#### (5) 小・中学校の問題行動・いじめ等の現状について

事務局から、資料7（非公表）により、市内小中学校の問題行動・いじめ等の現状についての報告がなされた。

ネット上のいじめはSNS上で行われることが多く発見が難しい。発見のきっかけとなるのは、保護者による相談やいじめアンケートの記述からが大半となっている。いじめ問題については、早期発見、早期対応、関係諸機関との情報共有等の連携が未然防止に有効である旨報告があった。

また、碧南市内では、不登校が令和2年度から連続増加している旨の報告があった。不登校の主な原因として、家庭環境、発達障害、人間関係、学業不振が挙げられ、学校・家庭・地域、関係機関との連携の重要性への言及があった。

昨年の小中学生における交通事故発生件数は19件であり、過去5年間で最も多くなった。主な事故原因は飛び出しで、今後も継続して警察や関係諸機関との連携を密に取り組んでいく旨報告された。

これら現状報告についての発言は以下のとおり。

(主な発言)

会長：人と人との摩擦は必ず生じる。一言でいじめといっても、被害者の捉え方によるところも大きく、ちょっとした小競り合いから陰湿で深刻なものまで程度や状況に大きな差がある。そのため、対応は容易ではない。

SNSを介したいじめについて、高校での状況はどうか。

E委員：SNS絡みのトラブルは多発している。実態の把握に苦慮している。被害の訴えがあっても判断が難しい。極論すれば訴えた本人が虚偽の証言をしている可能性もある。また、実際は、複数のアカウントを所有する加害者による個人間のトラブルであって、いじめにカテゴライズすることが適切かどうかというケースもある。学校という組織で事実確認はなかなか困難である。

F委員：立場上、学校におけるいじめ不登校対策委員会に出席することがあるが、学校はいじめについてよく把握の努力をしており対応しているなど感じる。教師間の情報共有もよくなされている。いじめによる不登校が発生した際も夜間登校や心の相談室を有効に利用している。

とりわけ、心の教室の設置、相談員の配置については、碧南市では既に20年前に実施されており、先進性を感じている。

会長：碧南では心の相談員を全校配置、加えて教育委員会に臨床心理士を専属配置している。

心の病においては早期発見、早期対応が最重要の対策といえる。

G委員：一見平穏で問題ないように感じられるリアルの間人間関係でも、SNS内ではヒエラルキーが存在している。また、グループ間での関係が複雑であったり、非常にデリケートな問題となっている。自分の居場所を作ることが子どもたちにとってはとても大切なことで、不登校の子どもで学校に居場所がない場合はよくみられる。そこで、学校内に居場所を作れない不登校の子どもでは、保護者が学校外のフリースクールや適応指導教室等を求めて相談にみえることも多い。当方も、学校外の適応指導教室がよいのか、学校内の相談室が良いのか見極めながら相談活動を進めていきたい。

会長：ほっぷクラブは、ものづくりセンターの3階にある学校にいけない子供たちが集う教室。引きこもり傾向の子どもに家庭外に引き出す目的で用意している。数名が利用しており、誰でもウェルカム。無料で相談できる。

H委員：相談員とは別に、小学校にはスクールアシスタントが配置されている。本校では7名配置されている。教師の目が届かない時、放課の時などにも子どもたちの様子を見ていただいております、問題の未然防止に役立っている。

会長：スクールカウンセラー、全額市費で各校に配属している。新たに外国籍のアシスタントを各校1名、通訳を兼ねて採用した。

#### (6) 碧南警察署管内の犯罪・触法少年補導状況について

碧南警察署 生活安全課長が資料8(資料:R4.1~5月末、非公表)に基づき、犯罪・触法補導状況について所感を加えて説明。

- ・ 管内における犯罪認知件数266件 昨年度より7件増
- ・ コロナによる規制解除が進み、増加の傾向にあると推測される。
- ・ 管内の特色として自転車盗が多く、犯罪の総数を押し上げている。その内9割が無施錠。鍵をかけないと盗難にあうこと、子どもたちに啓発を。
- ・ 自動車盗は5件 昨年度より4件増。高級車が狙われる傾向にある。
- ・ 碧南署管内における犯罪触法少年の状況としては、補導件数減少傾向に

ある。粗暴犯、知能犯が減少し、器物損壊や盗品の譲渡が発生している。

- ・ 不良行為少年補導状況では、64件で昨年より10件ほど減少している。
- ・ 県下でも減少している理由としては、インターネットを利用した潜在的な犯罪が増えており、被害が顕在化しないためと考えられる。街頭補導が増えているのは、コロナによる外出規制が緩くなったことが一因となっている。
- ・ 現在少年犯罪で危惧しているのは、少年の間で大麻が蔓延していること。また、SNSを利用した犯罪が増えていること。なかなか未然防止が難しいが、把握したらすぐに警察に通報をお願いしたい。
- ・ 現在碧南署管内では防犯カメラの普及に努めている。現在、碧南署管内には防犯カメラが少なく、捜査に支障をきたすことにつながる。防犯カメラは被疑者の逮捕や子どもの見守りに必ず役に立つ。設置したカメラの方向を調整したり、新たに設置することを検討していただきたい。

会 長：平成になり、防犯カメラが各校に4台ずつ導入されてからは校内への侵入が激減した。抑止力あり。より多くの設置を事務局にはお願いする。

#### (7) 地域学校協働活動の推進について

事務局：以前から推奨されていたことであるが、家庭・学校だけでなく、地域も加えた形で子どもたちを育む重要性が唱えられている。「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした学校づくり」に向けて、学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置が望まれている。本市には、これらに類似した会議体として、学校運営協議会には学校評議員会、地域学校協働本部に相当するものには青少年育成地区推進委員会がある。これらを見直し、一部役割を付加する方向で推進していけるとよい。今後の検討課題としての提案。